

## < 具体的相談事例 >

### 【事例1】還付金詐欺

【60歳代、男性】

市役所職員を名乗り「保険料30,000円が還付される。手続き書類がまだ提出されていない。」という電話があった。のちほど金融機関から電話があると言われたが、今日は市役所の閉庁日であり不審だ。

対応… 金融機関を名乗る電話があってもすぐに電話を切るよう助言。口座に還付金を振り込むと言いつつ、ATMに誘導して相手の口座に振り込みさせる詐欺の手口であることを助言。

### 【事例2】SNSの副業広告

【20歳代、女性】

SNSの副業広告を見てサイトに登録した。業者から「月50万円の収入になる。まずは200万円の教材を購入する必要がある。」と電話があった。業者に指示されるまま遠隔操作アプリをインストールし、消費者金融からお金を借りる手続きをした。その後不審に思い消費者金融に連絡し、解約した。今後の対処法は。

対応… 遠隔操作アプリにより、ID・パスワードを業者にも知られた恐れがあるので、すぐにパスワードを変更するよう助言。個人情報の悪用を防ぐためには、信用情報機関に自己申告する方法があること、今後身に覚えのない請求がないか注意するよう助言。

### 【事例3】代引き配達で偽物が届くネット通販

【60歳代、女性】

SNS広告で大手アパレルメーカーが安売りをしていることを知った。洋服を注文しようとしたが、あまりに安いので不審に思い、メーカーの公式HPを確認したところ偽サイトだと判明。注文を途中で止めたが、その後、宅配業者から代引き配達で荷物が届いた。受取り拒否をしたが、この対応でよいか。

対応… サイト業者へ注文をしていない旨のメールを送り、宅配業者に差出人の氏名・住所を聞き、記録しておくよう助言。

### 【事例4】男性の脱毛エステ

【20歳代、男性】

「メンズ脱毛」の広告を見てエステ店に出向いた。30万円のコースを熱心に勧められ、クレジット36回払いで契約した。よく考えるとクレジット手数料を含め支払い総額が高額なので解約したい。

対応… クーリング・オフ期間なので、クーリング・オフ通知を送付するよう助言。今後は施術内容や契約条件について契約書をよく読み、理解できるまで説明を受けるよう助言。

### 【事例5】不用品の訪問購入（訪問買取）

【50歳代、女性】

業者から自宅に「不要な着物があれば買い取る」と電話があり、来訪を了承した。後日、業者が来訪したが、着物にはあまり関心が無く「貴金属はないか。」と言うので、記念コイン等を約1万円で売却した。後から考えると安すぎると思うので、契約をキャンセルしたい。

対応… クーリング・オフ通知の記載方法を案内。1部コピーを取り特定記録郵便で早急に発送するよう助言。

### 【事例6】マルチ商法の勧誘

【20歳代、女性】

友人に誘われてカラオケ店に行き、そこで紹介された男性からサプリメントのネットワークビジネス（マルチ商法）の勧誘を受けた。自分がサプリメントを購入し、この商品を人に紹介すれば紹介料が手に入ると勧められて契約し、消費者金融から30万円借入れて支払った。ビジネスのしくみがよくわからず解約したい。

対応… 書面または電磁的記録（e-mail等）でクーリング・オフ通知を送付するよう助言し、併せて、消費者金融から借り入れをすることの問題点を助言。

### 【事例7】訪問販売での屋根修理工事

【50歳代、女性】

自宅に業者が来訪し、「近くで工事をしているので挨拶に来た。お宅の瓦も傷んでいる。」と工事を勧められた。翌日、工事代金160万円で契約した。契約後、高額なので一旦契約を取り消して検討したいと思ったが、契約時に業者から「材料を予約しているのでクーリング・オフはできない。」と言われている。今後の対処法は。

対応… クーリング・オフ制度について説明し、契約解除通知書の書き方を助言。